

氏 名	まつ だ やす ひろ 松 田 康 弘
学位(専攻分野)	博 士 (経 済 学)
学 位 記 番 号	経 博 第 303 号
学位授与の日付	平 成 19 年 5 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	経 済 学 研 究 科 組 織 経 営 分 析 専 攻
学位論文題目	エージェンシーアプローチによる管理会計研究

論文調査委員 (主 査) 教 授 上 總 康 行 教 授 小 佐 野 広 准教授 澤 邊 紀 生

論 文 内 容 の 要 旨

1970年代以降、経済学の分野でエージェンシー理論に関する研究がさかんに行われるようになったが、少し遅れて管理会計学の分野でもエージェンシー理論を用いた研究が行われるようになった。これらの研究は、マネジメントサイクルの中で経営管理に有用な会計情報を提供する会計技法に焦点を当てていた従来の管理会計研究とはまったく異なるアプローチであったために、当初は、このエージェンシーアプローチによる研究に対して多くの批判があった。本論文は、こうした批判を乗り越えて、エージェンシーアプローチによる管理会計研究がどのような発展と貢献をしてきたかを検証した優れた研究である。

第1章では、エージェンシーアプローチによる管理会計研究に対する従来研究からの批判が簡潔に整理されている。批判は大きく3つに整理されている。第一は、描かれている状況が抽象的すぎるという批判であり、第二はエージェンシーアプローチの仮定に対する批判であり、第三は管理会計システムの改善に対して貢献しないという批判であった。これらの批判を踏まえた上で、以下の諸章においてこのアプローチによる管理会計研究のあり方とその成果を整理・考察し、改めてその意義を問い直している。

第2章では、まずエージェンシーアプローチは業績評価との関連でどのような成果をあげたかが全般的に考察されている。モラルハザードのモデルでは、業績指標に付与すべきウエイトの大きさについて、感度、ノイズ、一致度に基づいて定式化し、独自の見解を与えたことがその主要な成果であるとした。さらに管理会計研究における重要な概念である管理可能性原則を定式化したことも、特に管理者が影響を与えることができない変数を業績指標に組み込むことにも重大な意味があることを示している。

次に資源割当モデルが検討された。資源割当モデルのうち表明原理が適用されるモデルでは、資本予算、振替価格、事業部の資本チャージといった管理会計の重要な問題が取り扱われている。資本予算においては、通常管理会計の議論とは違って投資計画に割当てられる予算の額が内生的に決まるという結論が導出された。管理会計研究においては、トップマネジメントの決定を予算内でどのようにして下位の管理者らに実行させるかが問題となるが、実現する予算の額を均衡で表すことに成功した。

当初、エージェンシーアプローチは、報酬と業績指標の設定に議論を集中していたために、1980年代に管理会計研究者たちによって様々な批判がなされた。その後、研究の進展とともに、適用領域が拡大し、さらには従来の管理会計研究が唱えてきた命題の多くをより普遍的な形で示すことに成功したことが示された。とはいえ、エージェンシーアプローチでは、数学的な含意を緻密に実務に反映することは困難であることが多いため、管理会計実務に対する規範論はこれまで明示的に展開されてこなかった。また企業内の知識や技術が時間とともに発展し、それが管理者や従業員の行動にどのように影響するかといった技術的に動的な状況はいまだに扱われていないなど、今後の課題が指摘されている。

第3章では、相対業績評価という問題を通して、実証研究に対するエージェンシーアプローチの貢献が検討されている。

1980年代以降、管理会計の領域でも実証分析が増えてきたが、エージェンシーアプローチは管理会計の実証研究に対して、理論的な基礎を数学的な形で与えることができる。そこでの普遍性を担保しているのは、計量分析の対象となるモデルの経済学的な裏付けであった。管理会計の分野でも、エージェンシーアプローチによって、より緻密な実証研究が可能になったことを指摘している。

通常、管理会計学では意思決定会計と業績管理会計とにその研究領域が二分されているが、後者の業績管理会計では、報酬設定問題は議論の前提として取り扱われており、そこに深く踏み込んでいくような中心的課題ではなかった。このため、日本でこれまで展開されてきたエージェンシーアプローチは業績管理会計の一分野として位置付けられてきた。しかし、報酬設定問題を議論の前提ではなく、議論の中心の据えるならば、エージェンシーモデルをたんに業績管理会計として捉えるのではなく、報酬設定問題を含んだマネジメント・コントロール・システムの文脈の中で捉えなおすべきであると指摘している。

第4章では、エージェンシーアプローチをマネジメント・コントロール・システムの文脈で捉え直すという視点に立って、個別テーマとして事業部長の投資意思決定についてより詳細な考察が行われた。近年のエージェンシーモデルによる管理会計研究の最も重要な成果は、事業部長の業績評価を行う際には、期間収益性年金法に従って減価償却を行った上で、残余利益を業績指標として採用することが、管理者に効率的な投資意思決定を促すことであると指摘された。ここで検討された投資意思決定モデルのみならず、エージェンシーアプローチによる研究は、すべて減価償却を行うことを前提として行われてきた。そこには、減価償却を行う意味についての検討が欠如していた。

第5章では、第4章で取り上げたモデルとは違って、期間ごとの収益の間に相関があり、契約が途中で再交渉される可能性のある状況において分析を行い、減価償却が果たす役割を状況ごとに検討された。契約の再交渉の可能性がない場合は、期間収益の間に相関がなければ、減価償却は一切生産的な役割を果たさず、リスク負担を通じて管理者の効用に影響するだけであることを示している。契約の再交渉の可能性がある場合は、減価償却ルールの選択は管理者の生産活動のインセンティブに影響し、最適な減価償却ルールは相関の大きさに依存することが示された。

以上のように、本論文はエージェンシーアプローチに管理会計研究における意義を再確認するとともに、より積極的にその位置づけを問い直し、さらには、従来の研究では所与として扱っていた減価償却について、現実に観察される仮定を導入し、その意味を状況ごとに明らかにした研究である。

論文審査の結果の要旨

本論文は、エージェンシーアプローチを用いた管理会計研究について、管理会計研究に対するその貢献を評価し、その位置付けの再検討を試みた研究である。さらにエージェンシーアプローチをマネジメント・コントロール・システムの文脈で捉え直すという視点に立って、会計的業績指標の重要な要素である減価償却費が、状況に応じてどのような役割を果たすかを分析した優れた研究である。以下、本論文の貢献と今後の課題を提示する。

本論文が果たした貢献の第一は、エージェンシーアプローチによる管理会計研究に対して、マネジメントサイクルの中で経営管理に有用な会計情報を提供する会計技法に焦点を当てていた従来の管理会計研究者によって1980年代からなされた批判を受けて、エージェンシーアプローチによる管理会計研究がどのような貢献をしてきたかを明確に提示したことである。このアプローチの最大の貢献は、業績指標の扱い全体についての包括的な議論の後に、資本予算、振替価格、事業部の投資意思決定といった管理会計の各問題領域において、業績指標の設定のみならず、これまでの業績管理会計が所与としてきた報酬設定も考慮したモデルを提示したことにあると評価された。その際に、管理会計の諸概念を常に念頭におきながら、これらの管理会計概念とエージェンシー理論の応用研究との関係が論理整合的に整理されていること、さらに管理会計の実証研究に対する貢献についても、実証研究では様々な要因が相互に影響を及ぼし得るので、敢えて合目的的に相対業績評価というトピックのみに領域を限定して、エージェンシーアプローチの貢献を明らかにしたことは高く評価できる。

第二は、管理会計研究におけるエージェンシーアプローチの位置付けを再検討した際に、従来の日本の管理会計研究では、エージェンシーアプローチが意思決定会計と業績管理会計という管理会計学の二大領域のうち、もっぱら業績管理会計の領域に狭隘化して議論されてきたのに対して、本論文では、エージェンシーアプローチをマネジメントコントロールの文脈の

中で捉え直すことも必要であると主張したことである。経営者の管理活動が業績評価のみならず、意思決定にも及ぶことを考えれば、この主張はしごく当然のことである。

第三は、エージェンシーアプローチにおいては、業績評価に対して減価償却が果たす重要性を指摘したことである。従来、エージェンシーアプローチによる研究では、すべて減価償却を行うことが前提とされており、減価償却を行う意味については検討されてこなかった。本論文では、事業部長の投資意思決定の問題についてのエージェンシーアプローチによる研究を検討し、管理者に望ましい生産活動を促す業績評価のあり方が検討された。各会計期間で発生するキャッシュインフローに相関がある状況を考え、減価償却の意味について状況ごとに分析し、それを通じて減価償却の果たす役割を状況ごと整理することに成功した。会計学研究者のみがなし得る研究成果であり、今後、エージェンシーアプローチを管理会計学の研究分野に展開していく際に、会計学の研究者が大いに貢献できる可能性を引き出した点は高く評価できる。

以上のように、本論文はエージェンシーアプローチの意義を再確認するとともに、管理会計研究における位置付けを問い直すとともに、管理会計学の側からエージェンシーアプローチに大きな貢献をなしうる可能性を引き出した優れた論文である。しかし、本論文は以下のような点で問題や将来の課題を抱えている。

第一に、管理者の報酬設定についての研究を検討した際に、ストックオプションについて言及していないことである。議論の領域を限定する狙いがあったとはいえ、一般的によく知られた報酬であるストックオプションという重要な要素を組み込まずに議論を行っている。ストックオプションの市場評価という新たな課題をモデルの中に持ち込むことになるが、重要な要素をよ多く包含した、より包括的なモデルに改良することが今後の課題である。

第二に、先行研究に関する描写において、何が観察可能な変数で何が観察不可能な変数かといった点に関して不明瞭な部分が散見された。先行研究の流れ全体を包括的に捉えようとする試みの中で、観察可能な変数と観察不能な変数との峻別がややおろそかになったものと思われる。より明瞭な描写が課題である。

第三に、減価償却ルールを分析する際に、モデルにおける再交渉後の契約の形式がやや限定されすぎている。エージェンシーアプローチによる管理会計学の先行研究でも、同程度に限定的な仮定はしばしば見られるが、それでもより研究を進展させるためには、より一般的な状況における分析が望まれる。

以上のような問題や将来の課題が残されているとはいえ、本論文の意図は明確であり、その目的は十分に達成されていると言える。よって、本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、平成19年3月8日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。